

家計相談支援事業における新型コロナウイルス感染症対策について

当法人では「千葉市家計改善支援事業」「柏市自立相談支援事業（家計相談支援事業）」により、家計に不安のある方々の相談対応を行っています。

今回の新型コロナウイルス感染拡大により、仕事の減少や失職等により収入が激減し今後の生活に不安を抱えておられる方々が大勢いらっしゃいます。そのような方々に対しても、今後の生活についての見通しを立てるために、千葉市家計改善支援事業・柏市自立相談支援事業において相談者の方々に寄り添い、共に今後の生活について考える相談を行っています。

相談対応をする際、相談者の方々と相談支援員双方の感染の不安を少しでも解消するために、当法人と行政の対応指針に従い、以下のようないくつかの対策を行っています。

1. 相談支援員の健康管理を徹底します。
 - ・毎日検温し、嫌悪感や息苦しさ等がないか、体調に異常がないことを確認します。
2. 面談の際は相談者、相談支援員双方の感染拡大防止の対応を行います。
 - ・マスク着用、面談前後の手洗い消毒を徹底します。
 - ・密閉、密接、密集の3密を避けます。
3. 再度、緊急事態宣言が発令された場合については、延期、電話による対応をさせていただく場合があります。
 - ・緊急でない場合の相談については相談者に現状をご理解いただき、延期をお願いする場合があります。
 - ・電話での対応が可能な内容の場合は、電話による対応をさせていただく場合があります。
4. 自宅訪問支援、同行支援については、訪問・同行の必要性が高いケースについて行います。
 - ・訪問支援については、相談者の方が面談場所への来所が難しい場合に行います。
 - ・同行支援については、相談者ご自身で対応可能なものについては必要に応じて電話や書面等による必要な支援を行い、相談者ご自身による対応をお願いします。
5. 相談者の方々におかれましても、検温、マスクの着用をお願いしています。

以上